

平成29年6月21日

平成28年度（第70期）

司法修習生各位

実務修習地 東京，立川，横浜，
さいたま，千葉，大阪，京都，神戸，
奈良，大津，和歌山

司法研修所事務局長 染谷武宣

集合修習の開始等について（通知）

当研修所における集合修習が，下記1及び2のとおり実施されます。

なお，実務修習結果簿の提出及び即日起案時に使用する六法については，下記3及び4のとおりですので，注意してください。

記

1 集合修習日程

集合修習は，8月14日（月）から9月25日（月）までカリキュラムが行われる。カリキュラムの詳細については，別紙第1「A班 集合修習日程予定表」のとおりである。

なお，考試は，11月17日（金）から同月24日（金）まで実施される予定である。考試終了日の翌日から12月13日（水）の修習終了日までの期間は，自由研究日である。

2 集合修習開始日

8月14日（月）

集合修習開始日には，講義開始前にオリエンテーション（司法研修所長講話等）を行うので，西館1階ロビーで出席簿への押印を行った上で，各クラスの教室に入室し，午前8時50分までに着席する（時間厳守）。

なお、集合修習開始日1限目「民裁講義」の開始時刻は、15日（火）以降と同様午前9時50分である。

おって、集合修習開始日に持参する教材等は、別紙第2のとおりである。

3 実務修習結果簿の提出について

実務修習結果簿は、選択型実務修習修習計画書の写しを最終ページに直接とじ込んだ上で（裏表紙の内側に糊付けしない。）、8月14日（月）に各組のクラス連絡委員が回収（回収方法については、別途指示する。）し、企画第二課調査係に提出する。

なお、実務修習地の指導担当官検印欄に検印漏れがないように注意する。

4 即日起案時に使用する六法について

導入修習時の即日起案は、判例付き六法の使用を認めたが、集合修習時の即日起案は、特段の指示がない限り、判例付き六法の使用を禁じるので注意する。

平成28年度(第70期)司法修習生

A班 集合修習日程予定表

(注) 本表は予定であって、確定日程ではない。
確定日程は、毎週最終登庁日に配布する。

月/日	曜	1限目 (9:50~11:40)	2限目 (12:40~14:30)	3限目 (14:45~16:35)	月/日	曜	1限目 (9:50~11:40)	2限目 (12:40~14:30)	3限目 (14:45~16:35)													
28	月	民裁起案1講評			25	月	民共演習4 (判決・講評)	民弁起案2講評														
29	火	刑弁起案1講評	刑共演習(証拠開示等)		 選択型実務修習 																	
30	水	刑共演習(争点整理等)																				
31	木	刑共演習(尋問)																				
9/1	金	民裁起案2(即日)																				
4	月	刑弁起案2(即日)																				
5	火	刑裁起案1講評	検察起案1講評																			
6	水	検察起案1講評	民共演習2(弁論準備手続期日)																			
7	木	刑裁起案2(即日)																				
8	金	検察起案2(即日)			11/17	金	考試															
8/14	月	民裁講義		全共特別講義	11	月	弁共演習(弁護士倫理)	民弁起案1講評		20	月	考試										
15	火	民弁問題研究1			12	火	刑共問題研究 (情状・量刑)	検察問題研究 (被害者保護)	民共問題研究(和解)	21	火	考試										
16	水	民裁起案1(即日)			13	水	民弁起案2(即日)			22	水	考試										
17	木	刑弁起案1(即日)			14	木	民共演習3準備	民裁演習(争点整理)		23	木	勤労感謝の日										
18	金	民共演習1準備	民弁問題研究2		15	金	民裁演習(争点整理)		刑弁問題研究	24	金	考試										
21	月	刑裁起案1(即日)			18	月	敬老の日			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 凡例 </div> <table style="margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>民裁・・・民事裁判</td> <td>民共・・・民事共通</td> </tr> <tr> <td>刑裁・・・刑事裁判</td> <td>刑共・・・刑事共通</td> </tr> <tr> <td>民弁・・・民事弁護</td> <td>全共・・・全科共通</td> </tr> <tr> <td>刑弁・・・刑事弁護</td> <td>弁共・・・弁護共通</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(即日)・・・即日起家</td> </tr> </table>			民裁・・・民事裁判	民共・・・民事共通	刑裁・・・刑事裁判	刑共・・・刑事共通	民弁・・・民事弁護	全共・・・全科共通	刑弁・・・刑事弁護	弁共・・・弁護共通		(即日)・・・即日起家
民裁・・・民事裁判	民共・・・民事共通																					
刑裁・・・刑事裁判	刑共・・・刑事共通																					
民弁・・・民事弁護	全共・・・全科共通																					
刑弁・・・刑事弁護	弁共・・・弁護共通																					
	(即日)・・・即日起家																					
22	火	検察起案1(即日)			19	火	民裁起案2講評															
23	水	民弁起案1(即日)			20	水	民共演習3(交互尋問)															
24	木	民弁講義(和解条項)	民弁演習(法律相談)		21	木	刑弁起案2講評		刑裁起案2講評													
25	金	民共演習1(口頭弁論期日)		刑裁問題研究	22	金	刑裁起案2講評	検察起案2講評														

(別紙第2)

持参教材等

1 民裁講義

- (1) 新問題研究要件事実
- (2) 事実摘示記載例集（「10訂民事判決起案の手引」別冊）
- (3) 事例で考える民事事実認定
- (4) 民事裁判起案の留意点（平成28年12月版）（導入修習で配布したものの）
- (5) 六法全書（判例注釈付きを除く。）

2 全共特別講義

なし